

令和7年第1回教育委員会定例会日程

日 時 令和7年1月28日（火）午後3時
場 所 北栄町役場 第1委員会室

1 開 会

2 会議録署名委員の指名

3 行政報告

教育長、教育総務課長、生涯学習課長、図書館長、中央公民館長

4 議 案

議案第1号 北栄町教育委員会規則で定める申請書等の押印の特例に関する規則の一部を改正する規則等の制定について

議案第2号 教育財産の用途廃止について

議案第3号 北栄町社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の議会提案に係る意見を求めることについて

議案第4号 北栄町社会体育施設管理運営規則の一部を改正する規則の制定について

5 協議事項

- ・ 令和7年度教育委員会予算編成方針及び重点項目について・・・資料1
- ・ 児童生徒表彰の内申について・・・資料2
- ・ 北栄町名誉町民選考審議会委員の推薦について・・・資料3
- ・ 令和6年度卒業証書授与式及び令和7年度入学式の出席について・・・資料4

6 報 告

- ・ L I T A L I C O教育ソフトについて・・・資料5
- ・ 北栄町議会からの教育行政に関する提言について・・・資料6

7 その他

- ・ 次回教育委員会 第2回定例会 2月 日（ ） 時 分から

8 閉 会

1月 行政報告

=教育長=

◎業務内容

- 12月25日 会計年度任用職員面接（大誠こ） 北条こども園PTA要望
- 12月26日 町長協議（高校生議会）会計年度任用職員面接（北条こ）
- 12月27日 仕事納め式
- 12月31日 大栄小松本千恵先生葬儀
- 1月 1日 北栄町元旦マラソン&ウォーキング
- 1月 3日 北栄町成人式～二十歳の集い～
- 1月 5日 交通安全啓発（北条） 北栄教育連絡会
- 1月10日 県教育行政施策に関する意見交換会
- 1月14日 臨時議会 行政報告会 第2回人事ヒアリング
- 1月15日 新年度予算町長査定（教育総務課関係）人権標語表彰伝達
- 1月16日 新年度予算町長査定（生涯学習課関係）小学生学習会参観
第3回人権推進協力員会議
- 1月18日 部活動あり方検討会
- 1月22日 高校生議会B&G全国サミット
- 1月23日 埼玉県横瀬町及び秩父高校訪問
- 1月24日 町長協議（教育ソフト） 給食交流会（大栄小） 自治会長会
- 1月25日 島根大学社会教育主事講習閉講式
- 1月26日 「伴走者のための共学共創フォーラム in 島根」
- 1月27日 岡山県高梁市訪問（社会教育施設等視察）
- 1月28日 教育委員と総務教育常任委員会意見交換会 定例教育委員会

【園・学校の動きから】

- 3学期始業
- 高校入試
- 栄保育所 R7年度休園
- 1月28日 サプライズ給食



第10回 教育連絡会 教育長連絡

令和7年1月8日

あけましておめでとうございます。

学校では最後の学期がはじまりました。まとめの時期でもありますが、来年度に向けて戦略を立てるという意味でも大切な時期になると思います。よろしくお祈りします。

北栄町教育大綱の基本理念

「学びを通して 夢を実現する人づくり」

〔着眼点〕『まち総がかりの教育体制づくりをめざして』

観点Ⅰ 地域とともにある教育（ひろがり）

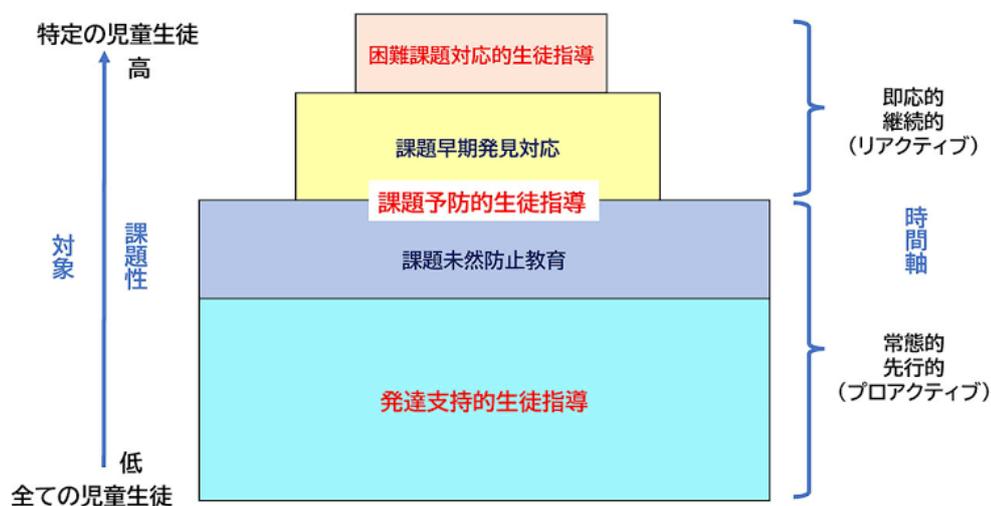
観点Ⅱ 幼小中一体的な教育環境づくり（つながり）

観点Ⅲ 授業改善（たかまり）

【町教育委員会としての取り組みの重点】

○だれ一人取り残さない教育の基盤づくり（全）

- ・7年度は北条側にも校内教育支援センターを立ち上げる予定です。ただそうした部屋を作ればよいとは思っていません。この時期に、もう一度、不登校他生徒指導について構造的にとらえなおして整理し体制を確認していきましょう。



○コミュニティ・スクールとしての発展支援（Ⅰ・Ⅱ）

- ・大栄学校運営協議会で不登校について熟議をしていただきました。一度に具体的な動きにまでは及びませんが、考え方をすり合わせる意味ではよい機会になっていたと思います。そこで感じたのは、コミュニティを豊かにすることの大切さです。豊かとは小さくとも多様なコミュニティを作ること、そしてそのコミュニティ同士がつながりをもつことです。コミュニティ・スクールはそれらの中心になりうると考えます。

○授業および教育内容の連携づくり（Ⅱ・Ⅲ）

- ・校内研究のまとめ、評価をお願いします。
- ・校内研究だけでなく、先生方の主体的な研修や技術や意識のアップデートに期待します。来年度に向けての準備期間だからこそ打つべき研修もあるかもしれません。講師招聘の予算も使えていません。ご検討ください。
- ・自己申告書の研修に関する記録欄も活用しながら、個々の先生方への期待をお伝えください。

○ほくえいの人づくりとしての生涯教育の推進（Ⅰ・Ⅱ）

- ・人権学習会を地域探求クラブとして生まれ変わらせるよう計画しています。
「人権学習会の継承」「地域探究による人材育成」「子どもの居場所の多様化」とねらうことが多く、具体的な形にするのも難しさがありますし、やりながら少しずつ変化していくことも想定しています。やがては子どもたち自身で学校と地域、異年齢をつなぐプラットフォームのようにしたいと構想しています。行政や地域の力を活用した運営にしたいと思いますが、学校とも直接的・間接的に連携をしたいと思っています。よろしくお願ひします。
- ・北条中町長と語る会

【再掲事項等】

- ・20周年式典等を活用した園・学校（CS）の取組発信

【教育委員会定例会及び教育総合会議から】

- ・不登校について
- ・大谷こども園の休園について

【その他】

- ・こども園発表会 ありがとうございます。
- ・ほくほく食堂 今回も多く参加者とボランティアがありました。

《参考1》

参加者募集中

ほくほクラブ

～この地域を知り、
この地域の未来を創る～

開催日 隔週●曜日
時間 00:00～00:00
場所 中央公民館大栄分館
対象 北条町内の小学生・中学生

総合学習（人権学習）
フィールドワークや体験活動を通して、さまざまな人権問題について学び、現代社会を生き抜く力を身に着けます

コース別学習（探究活動）
ものづくり、SNSを活用した情報発信、マーケティングなど、参加者の興味関心に合わせて学びます

北条町教育委員会
生涯学習課
人権教育推進室
TEL 0858-37-5871

詳しくはホームページをご覧ください
<https://www.e-hokuei.net/>
ほくほクラブ

二次元コード

ほくほクラブってなあに？

ほくほクラブは、北条町内の(小学生・)中学生を対象とした地域クラブです。人権を軸に、地域について探究的に学び、発信します。総合学習、コース別学習を交互に行います。

総合学習（人権学習）
私たちの生活の中で身近にあり、自分自身に関わる問題でもある「人権問題」。フィールドワークや体験活動を通して、さまざまな人権問題について学び、現代社会を生きる力を養います

- 障がいのある人の人権
- 男女共同参画に関する人権
- 災害時の人権
- 犯罪被害者の人権

コース別学習（探究活動）
身近な地域の大人がみなさんの先生！
参加者ひとりひとりが自分の興味・関心に応じた内容を学んで、実践！

- 生活デザインコース…料理、ミシン、ものづくりなどの創作活動
- 情報発信コース…北条町の特色を学び、SNS等を活用して、北条町の魅力を発信
- マーケティングコース…マーケティングについて学び、地域の行事で出店してみよう

【問合せ先】
北条町役場 教育委員会 生涯学習課 人権教育推進室
電話 0858-37-5871 メール jinken@hokuei.net

《参考2》

不登校支援構造

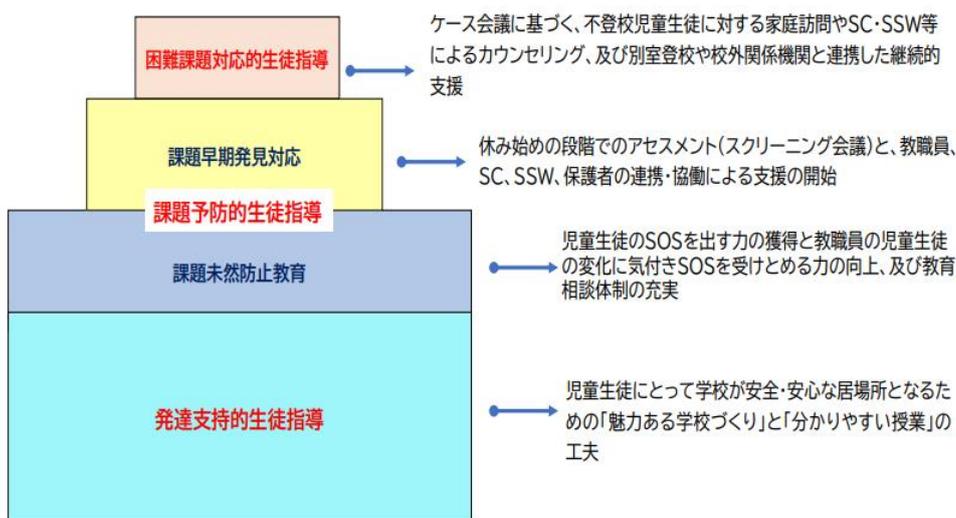


図 18 不登校対応の重層的支援構造

	大栄中	大栄小	北条中	北条小
	SSR 心の相談室 安田 SC 崔 SSW	生活適応支援員 安田 SC 永谷 SSW	(SSR) 心の相談室 小嶋 SC 崔 SSW	生活適応支援員 小嶋 SC 永谷 SSW
ケース会議	3週に1回	学期に1回	週1(生徒指導)	月1
校外関係機関	CS・要対協・児相・医療・中こ支セ・フリースクール等			

スクリーニング会議				
hyper-QU・(リタリコ教育支援ソフト)				

	大栄中	大栄小	北条中	北条小
相談体制	教相週間		教相週間(各学期)	
調査	校内アンケート(年2)	いじめアンケート(年2記名)	教相アンケート(毎月)	
	町いじめアンケート(年2回)			
生きるための心の教育				

	大栄中	大栄小	北条中	北条小
特徴的な行事 仲間づくり	ありがとうメッセージ	アミーゴ	中庭PJ	
学級経営等		クラスパワー	ボイスシャワー	魅力up事業 特活校内研
分かりやすい 授業	(5U)	ラーニングマウンテン		
	学習支援員(小5中4)・ICT支援員(各1)の配置			

＝教育総務課＝

1 部活動のあり方検討委員会について

1月17日、今年度2回目の会議を開催しました。今回の会議では、「北栄町立中学校における部活動の地域連携・地域移行に向けた推進計画（案）」や拠点校部活動の可能性などについて議論しました。

2 12月の不登校、問題行動等の状況

(1) 不登校（30日以上）

(人)

学校	前月末	当月増	当月末							前年 同月
			1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	
北条小	10 (5)	3 (3)			3 (2)	2 (2)	4 (3)	4 (1)	13 (8)	6 (4)
大栄小	5 (2)	0 (0)	1 (1)			3 (1)		1 (0)	5 (2)	7 (3)
北条中	8 (2)	1 (0)	1 (1)	5 (1)	3 (0)				9 (2)	9 (1)
大栄中	11 (6)	0 (0)	4 (4)	5 (1)	2 (1)				11 (6)	15 (5)

・（ ）内は、今年度から不登校（30日以上）となった者

(2) 問題行動・いじめ

学校	問題行動（件）	いじめ認知件数
北条小	6年生、生徒間暴力1	2年2、5年2、6年9、計13件。冷やかしからかい、嫌なことをされた、SNSによる誹謗中傷、悪口。
大栄小		
北条中		1年2、計2件。冷やかしからかい、物隠し。
大栄中		

3 学校教職員の超過勤務状況について

各小中学校教職員の12月分超過勤務の状況については、別紙のとおりです。

＝生涯学習課＝

1 令和7年北栄町元旦マラソン&ウォーキング大会について

1月1日、北条農村環境改善センター発着点として北栄町元旦マラソン&ウォーキング大会を北栄スポーツクラブとスポーツ推進委員を中心に開催しました。1kmと3kmのコースに分かれ、新年から気持ちの良い汗を流しました。参加者は673人でした。

2 令和7年成人式～二十歳の集い～について

1月3日、北条農村環境改善センターで成人式を挙行了しました。来賓、恩師・家族の方に見守られる中、成人である自覚を持ち、粘り強く取り組むことを決意表明するなど、真摯に式に臨みました。参加者は117人/169人（北条校区52人/87人・大栄校区65人/82人）で、参加率は69.2%でした。

3 第3回人権教育推進協力員会議について

1月16日、第3回人権教育推進協力員会議を開催しました。人権を学ぶ会の総括及び来年度の学習方法・内容について協議しました。

4 北栄町卓球大会について

1月19日、B&G海洋センターと大栄体育館の2会場で北栄町卓球大会を開催しました。48チームが参加し、各会場でリーグ戦を行った後、トーナメント戦を実施し、会場ごとに順位を決定しました。

結果	B&G海洋センター会場	優勝	国坂東	2位	東園浜
	大栄体育館会場	優勝	西園A	2位	由良宿1区A

5 企画展「星空の魅力」の開催について

12月17日から1月26日まで、北栄みらい伝承館企画展「星空の魅力」を開催しました。さじアストロパークで毎年開催している「星景写真コンテスト」の受賞作品を中心に写真やパネルを展示し、郷土鳥取県の誇る星空の魅力を紹介しました。期間中の来館者数は__人でした。

6 スポーツ表彰選考委員会について

1月27日、スポーツ表彰選考委員会を開催しました。2月22日に開催する令和6年度北栄町スポーツ表彰 表彰状伝達式・日本海新聞ふるさと大賞2024の受賞者を決定しました。

7 ほくほくプラザについて

① 体験教室「お正月遊び」

日にち	1月7日(火)	13:30~15:30
概要	コマ作りやカルタとり	
参加者	9人	

② 絵本の読み聞かせ会

日にち	1月12日(日)	10:00~11:00
参加者	48人(幼24・小6・大18)	

③ 体験教室「恵方巻を作ろう！」

日にち	1月25日(土)	13:30~
概要	節分や恵方巻きについて伝え、恵方巻を作る。	
参加者	__人	

8 今後の予定について

(1) 人権学習会閉講式

日時	2/4 大栄中学校、2/6 大栄小学校
場所	ほくほくプラザ

(2) 令和6年度北栄町スポーツ表彰 表彰状伝達式・日本海新聞ふるさと大賞2024について

○表彰状伝達式

日 時 2月22日(土)

場 所 大栄農村環境改善センター

(3) 北栄みらい伝承館企画展

「昔の道具展～編んで作られた生活道具～」

期 間 2月15日(土)～3月30日(日)

☆家庭教育12か条☆

1月は「本は心の栄養」
～子どもの世界を広げる～



★家庭教育12か条★

2月は
「子どもの遊びは自然の中で」



=図書館=

1 新春リサイクルブックフェア

日 時 令和7年1月11日(土)・12日(日) 午前10時～午後5時

場 所 本館・北条分室

内 容 保存期間が過ぎた雑誌・本を無償提供する

対 象 当日、本の貸出をされた方

提供数 本 館 645冊(100人)

北条分室 350冊(88人)

2 蔵書点検に伴う閉館について

日にち(本館)1月21日(火)～26日(日)

(分室)1月30日(木)～2月6日(木)

内 容 上記に蔵書点検(年1回)を行うため休館とするが、インターネット予約、ブックポストへの返却は可能

3 あたまイキイキ音読教室について

日 時 1月16日(木) 午前10時30分～1時間

場 所 本館2階研修室

内 容 絵本・昔話・詩等の音読、手遊びを実施(認知症予防にも効果あり)

参加者 6人

4 例月の講座・行事の実施状況について

事業名	期 日	場 所	参加人数
おはなし会	1/5	図書館本館	3人
	1/12		2人
	1/19		3人
	2/5	栄保育所	1.2歳児
	2/6	大誠こども園	4歳児
	2/12	大谷こども園	2歳児
	2/13	由良こども園	3.5歳児

5 図書館の貸出状況等について

【令和6年12月分】

		先月報告 ①	今月② (12/1~ 12/28)	今年度累計 ①+②	前年同期 累計
来館者数 (人)	図書館	45,309	4,297	49,606	35,703
	北条分室	8,103	970	9,073	9,069
貸出冊数 (冊)	図書館	42,397	5,725	48,122	46,436
	北条分室	14,065	1,794	15,859	17,231

=中央公民館=

1 北栄文芸 77号発刊について

日 時 1月16日(木)

作品数 81作品

2 例月の展示・講座・教室の実施状況について

事業名	期日	概要	参加 人数	講師等
ロビー展	1/6~15	北条中学校美術作品展	—	
	1/16~1/30	北条小学校美術作品展	—	
シニアクラブ	1/14	健康講座 「まだ間に合う!今から始めよう介護予防&脳健康チェック」	24人	福祉課職員
	1/27	コース別学習	人	8コース
おもしろまなび タイム	1/15	凧を作ってあげよう!	15人	岸田泰彦さん
	1/29	クイズラリーで楽しもう!	人	読み聞かせボランティア つくしんぼ

＝中央公民館大栄分館＝

1 例月の講座・教室の実施状況について

事業名	期日	概要	参加人数	講師等
ロビー展	1/5～14	新春書初展	－	
	1/17～30	手づくり教室作品展	－	
小筆教室	1/7	毛筆で小さい字を書く	31人	道祖尾良苑さん
	1/21		人	
パソコンカフェ	1/27	初歩のパソコン・スマホ教室	人	福田愛治さん
ペン習字教室	1/14	ペン習字	15人	道祖尾良苑さん
切り絵教室	1/10	切り絵	9人	寺地千代子さん
	1/24		人	長柄敏子さん
子どもほくえい塾	1/4	書初め大会	25人	
	1/4	囲碁教室	5人	
	1/18		5人	
	1/11	茶道教室(北条会場)	12人	
	1/25		人	
	1/25		人	
	1/25	織り機でコースターを作ろう	人	

2 今後の予定について

・子どもほくえい塾について

「チョコバナナバームクーヘン」

日 時 2月8日(土) 午前10時～12時

「囲碁教室」

日 時 2月1日(土)、15(日) 午後1時30分～3時30分

「茶道教室(大栄会場)」

日 時 2月22日(土) 午後1時30分～3時

「茶道教室(北条会場)」

日 時 2月8日(土)、22日(土) 午後1時30分～3時30分

・子ども公民館まつりについて

日 時 2月23日(日) 午前9時～午後3時

内 容 体験コーナーでものづくり、お茶席、ダンボールめいろなど

議案第 1 号

北栄町教育委員会規則で定める申請書等の押印の特例に関する規則の一部
を改正する規則等の制定について

北栄町教育委員会規則で定める申請書等の押印の特例に関する規則の一部を改正する規則等を制定したいので、北栄町教育長に対する事務委任規則第 2 条の規定により委員会の承認を求める。

令和 7 年 1 月 28 日提出

北栄町教育委員会教育長 笠見 隆志

記

(改正する規則等)

- ・北栄町教育委員会規則で定める申請書等の押印の特例に関する規則の一部を改正する規則
- ・北栄町教育委員会訓令で定める申請書等の押印の特例に関する訓令の一部を改正する訓令
- ・北栄町教育委員会告示で定める申請書等の押印の特例に関する告示の一部を改正する告示

北栄町教育委員会規則第 号

北栄町教育委員会規則で定める申請書等の押印の特例に関する規則の一部を改正する規則

北栄町教育委員会規則で定める申請書等の押印の特例に関する規則(令和3年北栄町教育委員会規則第2号)の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
<p>(押印の義務付けの廃止)</p> <p>第2条 北栄町教育委員会規則で定める申請書等のうち、教育委員会が別に定めるものを除き、押印の義務付けを廃止するものとする。</p>	<p>(押印の義務付けの廃止)</p> <p>第2条 北栄町教育委員会規則で定める申請書等のうち、教育委員会が別に定めるものについては、当該教育委員会規則の規定に関わらず、押印の義務付けを廃止するものとする。</p>

附 則

この規則は、令和7年1月28日から施行し、同年1月6日から適用する。

北栄町教育委員会訓令第 号

北栄町教育委員会訓令で定める申請書等の押印の特例に関する訓令の一部を改正する訓令

北栄町教育委員会訓令で定める申請書等の押印の特例に関する訓令(令和3年北栄町教育委員会訓令第3号)の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
<p>(押印の義務付けの廃止)</p> <p>第2条 北栄町教育委員会訓令で定める申請書等のうち、教育委員会が別に定めるものを除き、押印の義務付けを廃止するものとする。</p>	<p>(押印の義務付けの廃止)</p> <p>第2条 北栄町教育委員会訓令で定める申請書等のうち、教育委員会が別に定めるものについては、当該教育委員会訓令の規定に関わらず、押印の義務付けを廃止するものとする。</p>

附 則

この訓令は、令和7年1月28日から施行し、同年1月6日から適用する。

北栄町教育委員会告示で定める申請書等の押印の特例に関する告示の一部を改正する告示

北栄町教育委員会告示で定める申請書等の押印の特例に関する告示(令和3年北栄町教育委員会告示第5号)の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
(押印の義務付けの廃止) 第2条 北栄町教育委員会告示で定める申請書等のうち、教育委員会が別に定めるものを除き、押印の義務付けを廃止するものとする。	(押印の義務付けの廃止) 第2条 北栄町教育委員会告示で定める申請書等のうち、教育委員会が別に定めるものについては、当該教育委員会告示の規定に関わらず、押印の義務付けを廃止するものとする。

附 則

この告示は、令和7年1月28日から施行し、同年1月6日から適用する。

令和 7 年 1 月 6 日

北栄町署名押印廃止方針(案)

政府による署名及び押印の廃止の推進の動きを踏まえ、町が受け取る書面、町が発する書面、町が内部で使用する書面の署名・押印について、町の定める規則等の規定にかかわらず、次のとおり定める。

(町が受け取る書面)

町が外部の者(以下「相手方」)から受け取る書面について、その署名及び押印を不要とする。ただし、契約書その他の法令で押印が求められている場合等を除く。

(町が発する書面)

町が相手方に発する書面について、町長等による公印(契印を含む。以下同じ。)の押印(以下「公印の押印」)は、原則、行わない。ただし、契約書その他の法令で押印が求められている場合、相手方が特に公印の押印を求める場合等を除く。

(町の内部で使用する書面)

町の内部(町部局内部、町部局間を含む。)で使用する書面について、公印の押印は行わない。ただし、文書を受け取る側が、特に公印の押印を求める場合を除く。

この方針は、令和 7 年 1 月 6 日以後に発せられる書面について適用する。

(署名押印廃止に係る具体例)

区 分	署名・押印を廃止するもの	引き続き必要とするもの
町民の方、事業者の方が作成する書類(署名・押印)	・補助金等に係る手続書類 ・会計等書類(見積書/請求書/領収書) ※署名押印のある文書は従来どおり受付	・法令の規定により押印(又は署名)を要するもの ・引き続き押印していただくことが適当と思われるもの(請書/書面の入札書/委任状/誓約書)
北栄町が作成する書面(公印)	同上 ※発信者の下に「公印省略」を表示	・法令によるもの(契約書) ・相手方が求めるもの(証明書/身分証明書) ・引き続き押印を行うもの(協定書/覚書/公告/納入通知書/訴訟関係/公印刷込書面/電子公印書面/表彰状/祝詞)

議案第 2 号

教育財産の用途廃止について

教育財産の用途を廃止したいので、北栄町教育長に対する事務委任規則第 2 条の規定により委員会の承認を求める。

令和 7 年 1 月 2 8 日提出

北栄町教育委員会教育長 笠見 隆志

記

1 教育財産の内容

- (1) 所在地 北栄町瀬戸 36 番地 2
- (2) 名称 北栄町大誠体育館
- (3) 概要 社会体育施設（体育館）

2 教育財産の評価額

53,850,600 円（再調達価額：令和 5 年度 固定資産台帳より）

区分	名 称	構 造	建築面積 延床面積	備 考
建物	大誠体育館	鉄骨造平屋建て （体育館）	671.37 m ² 598.34 m ² （台帳） 608.34 m ² （実測）	建設：昭和 39 年 4 月 1 日

3 用途廃止する理由

当該教育財産は、令和 6 年 3 月 20 日の強風により大屋根の一部がはがれ利用を停止した。屋根、壁の老朽化が激しく 4 月に軒天の一部が雨漏りで落下した。福祉施設や民家が隣接しており、当該建築物による被害を未然に防ぐために解体工事を実施、年度末完了予定のため用途廃止するもの。

4 用途廃止する日

教育長の定める日

【参考資料】

●北栄町財務規則 抜粋

(教育財産の引継ぎ等)

第 166 条 2 教育委員会は、共有財産をその取得の目的に供することをやめたときは、速やかに、用途廃止教育財産引継書（様式第 97 号）により町長に引き継がなければならない。

同条 3 教育委員会は、教育財産に滅失、き損その他の変動が生じたときは、遅延なく町長に報告しなければならない。

議案第3号

北栄町社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する
条例の議会提案に係る意見を求めることについて

北栄町社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を議
会に提案したいので、北栄町教育長に対する事務委任規則第2条の規定により
委員会の承認を求める。

令和7年1月28日提出

北栄町教育委員会教育長 笠見 隆志

記

- 1 条例改正の内容
大誠体育館を削除する。
- 2 改正の理由
施設の用途廃止のため
- 3 議会提案の内容
別紙のとおり

議案第●●号

北栄町社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する
条例の制定について

北栄町社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 1 号の規定により、議会の議決を求める。

令和 7 年 3 月●●日提出

北栄町長 手嶋 俊樹

北栄町条例第●●号

北栄町社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

北栄町社会体育施設の設置及び管理に関する条例(平成17年北栄町条例第87号)の一部を次のように改正する。

改正後			改正前		
(名称及び位置) 第3条 体育施設の名称及び位置は、次のとおりとする。			(名称及び位置) 第3条 体育施設の名称及び位置は、次のとおりとする。		
名称	位置		名称	位置	
略			略		
北栄町大栄体育館	北栄町由良宿797番地1		北栄町大栄体育館	北栄町由良宿797番地1	
			<u>北栄町大誠体育館</u>	<u>北栄町瀬戸36番地2</u>	
略			略		
別表第1(第7条関係)			別表第1(第7条関係)		
名称	使用料	照明料	名称	使用料	照明料
略			略		
北栄町大栄ふれあい会館	1 / 4面 150円 / 時間 1 / 2面 310円 / 時間 全面 520円 / 時間	—	北栄町大栄ふれあい会館	1 / 4面 150円 / 時間 1 / 2面 310円 / 時間 全面 520円 / 時間	—
			<u>北栄町大誠体育館</u>	<u>1 / 4面</u> <u>150円 / 時間</u> <u>1 / 2面</u> <u>260円 / 時間</u>	<u>—</u>

				全面 410円 ／時間	
※略			※略		
※略			※略		
※略			※略		
※略			※略		

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第4号

北栄町社会体育施設管理運営規則の一部を改正する規則について

北栄町社会体育施設管理運営規則の一部を改正する規則を公布したいので、北栄町教育長に対する事務委任規則第2条の規定により委員会の承認を求める。

令和7年1月28日提出

北栄町教育委員会教育長 笠見 隆志

記

- 1 規則改正の内容
北栄町大誠体育館を削除する。
- 2 改正の理由
施設の用途廃止のため。

北栄町教育委員会規則第●●号

北栄町社会体育施設管理運営規則の一部を改正する規則

北栄町社会体育施設管理運営規則(平成17年北栄町教育委員会規則第25号)の一部を次のように改正する。

改正後		改正前	
(利用時間) 第2条 略 2 条例第11条第1項の規定により施設の管理を指定管理者に行わせる場合にあつては、指定管理者は、特に必要があると認めるときは、あらかじめ教育委員会の承認を得て変更することができる。		(利用時間) 第2条 略 2 条例第11条第1項の規定により施設の管理を指定管理者に行わせる場合にあつては、指定管理者は、特に必要があると認めるときは、あらかじめ教育委員会の承認を得て変更することができる。	
名称	利用時間	名称	利用時間
略		略	
北栄町大栄体育館	8時30分～22時00分	北栄町大栄体育館	8時30分～22時00分
		<u>北栄町大誠体育館</u>	<u>8時30分～22時00分</u>
略		略	

附 則

この規則は、公布の日から施行する。